

第 5 章 推進体制

第5章 推進体制

1. 施策の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民や町会、関連事業者、各種団体、NPO法人、大学等のほか、審議機関、行政がそれぞれの役割を認識し、主体的に取り組むことが重要です。

多様な主体との情報共有や連携協力、「連携中枢都市圏」の取組を踏まえた周辺自治体との広域連携を図りながら、各種施策を推進します。

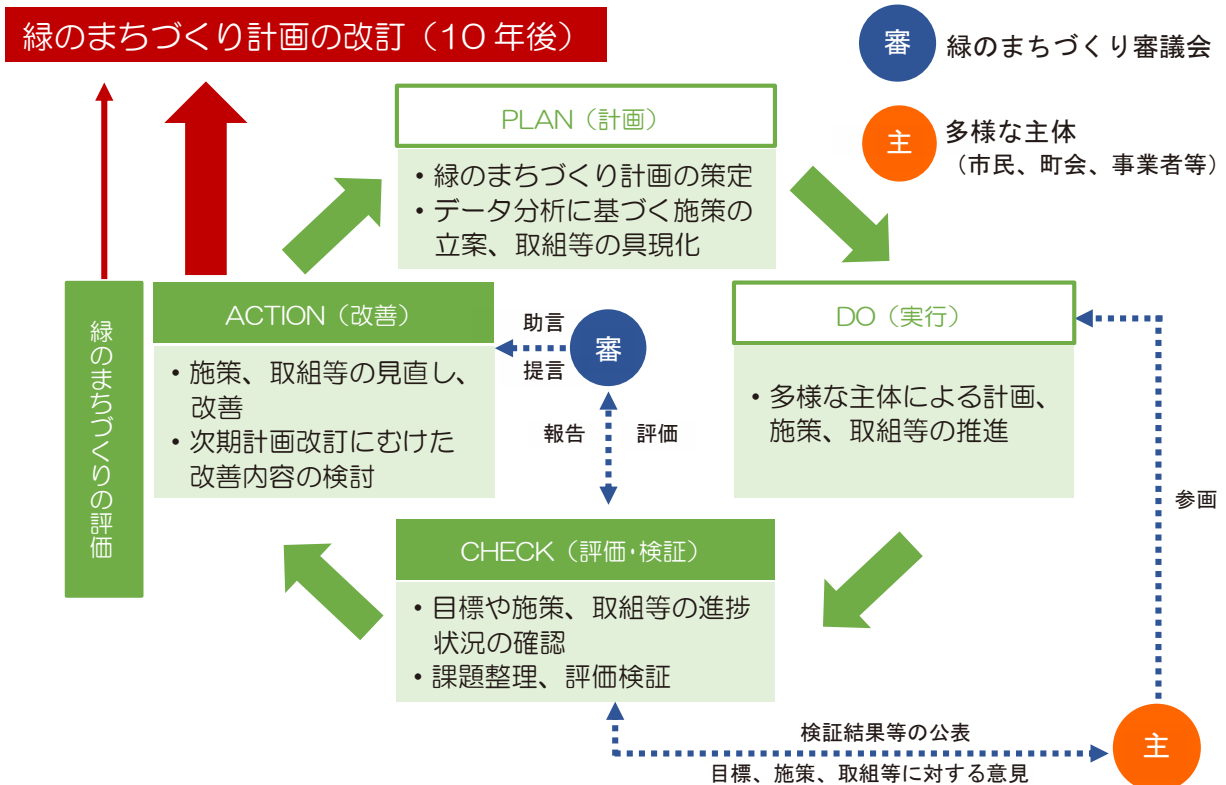
主 体		役 割
市民 町会 関連事業者 各種団体 NPO 法人 大学 など	市 民 町 会	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のまちづくり活動への参画、協力 ・地域の緑化、緑の保全、公園や街路樹の運営・管理等に係る主体としての活動実施 ・緑の機能や重要性に対する理解
	関連事業者 造園・園芸業 公園施設業 建築設計・施工業 不動産業 など	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の育成や維持管理における品質の確保 ・緑の維持管理における技能の向上 ・新たな担い手の育成、確保 ・民有地緑化に関する連携協力
	緑を育て 金沢を美しくする会 (公財)金沢まちづくり財団 など	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化・美化活動等の普及啓発・推進 ・緑化・美化指導員・推進員等の研修、育成 ・緑に対する理解を深める市民講座等の開催 ・緑化活動に対する支援
	NPO法人・大学 など	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働事業に関する連携協力 ・共同研究、取組の実施
審議機関	金沢市緑のまちづくり 審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の進捗状況に対する意見、助言 ・市民協働に係る事業の評価 ・計画の策定、施策や事業見直しに関する審議
	金沢市景観審議会 緑化推進部会 斜面緑地保全部会	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹・樹林等の指定 ・緑の保全や緑化手法等に係る指導・助言 ・緑に係る公共事業等の審議
行政	金 沢 市 緑と花の課 関係課	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のまちづくり施策や事業の計画的な実施、調整 ・「連携中枢都市圏」構成市町村との連携 ・多様な主体との連携（市民、関連事業者、各種団体、NPO法人、大学、国、県など） ・地域が主体となった活動、緑化に対する支援 ・意識向上にむけた情報発信 ・新たな緑の担い手の育成支援 (緑と花の活動員等の研修、育成)

2. 計画の進行管理

時代の変化のスピードに迅速に対応しつつ、本計画を着実に推進するため、重層的なPDCAサイクルを実施します。毎年度、個々の取組や活動等について実施状況を把握し、随時、改善を図ります。また、5年後には中間評価を行い、計画に沿った各種施策の進捗状況や目標の達成状況を把握し、施策の見直しや効果的な施策の立案を行います。

計画期間の最終年度（10年後）には、これら全体の評価と新たな取組等を検討し、次期計画を改訂します。

【PDCAサイクル】



■ 重層的なPDCAサイクルのスケジュールと評価対象の関係

評価対象	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
計画	→									
	計画期間10年間におけるPDCAサイクルの実施									
施策	→					→				
	計画期間の中間段階まで(5年間)におけるPDCAの実施									
取組・活動	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	毎年度におけるPDCAの実施									

緑のまちづくり計画の改訂

【計画のPDCAサイクル<2019～28年度実施>】

項目	内 容
PLAN (計画)	<p>■緑のまちづくり計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の目標、施策の体系、まちづくり方針等の設定 ・中長期公共事業計画や重要規定計画への位置づけ（中長期予算化）
DO (実行)	<p>■計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策・事業の計画的推進 ・庁内関係課や国・県等との協議、連携体制の構築 ・地域における多様な主体との連携体制づくり
CHECK (評価・検証)	<p>■目標達成の評価・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針と施策に対する現況把握と目標達成状況の検証 ・次期計画改訂にむけた課題整理 ・市民アンケート実施等による市民の評価の把握 ・計画の目標達成状況に対する評価・提言（審議会）
ACTION (改善)	<p>■次期計画改訂にむけた改善内容の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑のまちづくり審議会と市民の意見を踏まえた改善（基本方針・目標の精査、施策体系・内容の見直し）

【施策のPDCAサイクル<5年後：2023年度実施>】

項目	内 容
PLAN (計画)	<p>■データ分析に基づく施策の立案（予算化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の目標達成にむけた施策の継続・新規施策の立案 ・中長期公共事業計画や重要規定計画への反映（中長期予算化）
DO (実行)	<p>■施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の実施スケジュールの管理、調整 ・庁内関係課や国・県等との連携、調整 ・地域における多様な主体との連携協力・調整協議
CHECK (評価・検証)	<p>■施策の進捗確認、課題整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の進捗状況の把握、課題整理 ・「金沢市eモニター制度」を活用した市民アンケートの実施や多様な主体との意見交換会等による意見や要望の把握 ・計画の目標達成状況に対する評価・提言（審議会）
ACTION (改善)	<p>■施策の見直し、立案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画後期にむけた施策の見直し、改善 ・新規施策立案にむけた検討

【取組や活動のPDCAサイクル＜毎年度実施＞】

項目	内 容
PLAN (計画)	<p>■取組等の具現化（予算化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課の年度経営（重点）目標、事業計画の作成 ・市関連計画との調整及び次年度予算案への反映（予算化）
DO (実行)	<p>■取組等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施、進捗管理 ・庁内関係課や国・県等との連携 ・地域における多様な主体との連携協力の推進
CHECK (評価・検証)	<p>■取組等の実施状況の把握、問題点整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施状況や市民要望への対応状況の把握 ・多様な主体との連携協力状況や市民協働による活動状況の把握 ・実施状況把握を踏まえた問題点の整理 ・事業の進捗状況に対する評価・提言（審議会）
ACTION (改善)	<p>■取組等の見直し、改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会の評価と意見を踏まえた取組内容の改善策の検討

【評価・検証に関する補足説明】

◎ 緑の質の向上と新たな価値の創出に関する評価手法の検討

計画の適切な進行管理には、目標や施策、取組・活動の進捗状況に対する現状評価と政策判断が不可欠です。しかし、定性的に表現される「緑の質の向上」や「新たな価値の創出（緑の多面的な機能の効果的な発揮）」に関する評価指標が確立されていない状況にあります。今後、「緑の質の向上」と「新たな価値の創出」について、既存データや有識者からの助言等を踏まえた効果的な評価手法を検討します。

◎ 緑のまちづくり審議会及び関係課と連携した計画・施策・取組の検証と見直し

年度評価や中間評価、計画改訂時においては、各種データ分析を踏まえた検証結果を「緑のまちづくり審議会」へ報告し、結果に対する助言や提言を受け、適宜、見直しを行います。また、生態系の変化等の不確実性を伴う施策や取組の進捗管理については、関係課と連携しながら、順応的管理（モニタリング結果を踏まえ、随時見直しや修正を行いながら管理する手法）を行います。

◎ 検証結果等の公表と市民意見の把握

年度評価や中間評価、計画改訂等のタイミングに併せ、市ホームページ等を通じて、取組や活動についての進捗状況や目標達成状況、検証結果等を市民に公表します。年度評価や中間評価については市ホームページや市民アンケート、意見交換会等を通じて意見を把握することとし、計画改訂においてはパブリックコメントを実施します。

3. 地域主体による緑のマネジメントの推進

1) 地域における緑のマネジメントの導入の考え方

地域が主体となって緑のマネジメントを推進するためには、地域の実情に応じて市民や町会、関係団体、事業者、行政等の複数の団体や組織によって協議や合意形成できる場（プラットフォーム）を設け、計画的に展開することが重要です。

そのため、市民の生活の場でもありながら来訪者も多い「まちなか」と生活が中心となる「郊外部」においてモデル地域を選定し、地域ごとに「公園等運営管理協議会（仮称）」を設置することで、公園だけでなく斜面緑地や市民緑地等の多様な緑を対象とした地域主体による緑のマネジメント計画の策定とその計画に沿った活動を展開します。

【地域主体による緑のマネジメントフロー】

ステップ1：地域との話し合い

- 地域の公園緑地のあり方について検討するワークショップの実施



ステップ2：地域別「公園等運営管理協議会（仮称）」の設置

- 市民や町会、関係団体、事業者、行政等を中心に協議会を構成



ステップ3：地域主体の緑のマネジメント計画の策定

- 地域の公園等運営管理協議会（仮称）で計画を策定
（現状把握、課題の理解、目標やルールの共有、役割分担 等）
- 地域が主体となった緑のマネジメントの仕組みづくり
（機能分担・再編や運営・管理に対する支援策の検討 等）



ステップ4：運営・管理の実施と改善策の検討

- 関係者間の調整や計画に沿った活動の実践・改善

2) 他分野のエリアマネジメントとの連携・調整

地域が主体となって取り組むまちづくりは、緑のまちづくり分野だけではありません。本市では、防災まちづくり（市街地再生課）やまちづくり協定（都市計画課）など、近年、まちづくり上の課題を抱える地域を対象として、地域との話し合いのもとに計画やルールを策定し、事業を進める取組が存在します。

緑のまちづくりでは、緑の多面的な機能の効果的発揮により地域の課題解決を目指していることから、関係課が他分野の観点からエリアマネジメントを進めるスケジュールと十分に連携と調整を図りながら取り組むことが効果的です。

3) 緑のマネジメントによる運営・管理にむけて

①緑のまちづくり協定の締結

地域主体による緑のマネジメントを実施し、緑のまちづくり活動の具体性を高めるためには、地域と行政との役割分担の明確化と実施主体となる組織づくりが不可欠です。

そのため、地域と市との間で緑のまちづくり協定を締結し、地域で定めた緑のまちづくり方針や公園緑地の機能分担及び再編の目標、地域の特性に応じたルールや運営・管理の内容を明文化し、実効性を確保しておくことが重要です。

また、緑のマネジメント計画を踏まえた実質的な活動展開をサポートする協定となるよう、協定に示す内容や協定に基づいた効果的な支援のあり方について、必要に応じて見直しを行います。

②グラウンドワークによる活動展開

地域が主体となって緑のマネジメント計画で策定した具体的な取組を実施する際には、町会や公園の利用団体等とともに、樹木や花に係る造園・園芸業のほか、様々な公園施設に係る土木建設・電気業等の専門家の協力も得ながら取り組むことが期待されます。

イギリスに始まった「市民・事業者（企業）・行政」の三者が協力して身近な環境づくりを進めるグラウンドワーク手法を参考に、わが国においても様々な自治体が多面的な活動を実施し、成果をあげています。この手法は、市民や行政だけでなく、地元の事業者も参加することが大きな特徴です。

近年、企業市民として事業者も社会貢献活動に取り組んでおり、緑のまちづくり活動においては、公園の清掃等が行われています。

さらに、関連事業者と子どもたちをはじめとする地域住民と一緒に公園の改修や再整備を実施することによって、将来の業界を担う新たな担い手の確保や地域貢献に寄与する効果があると考えられます。

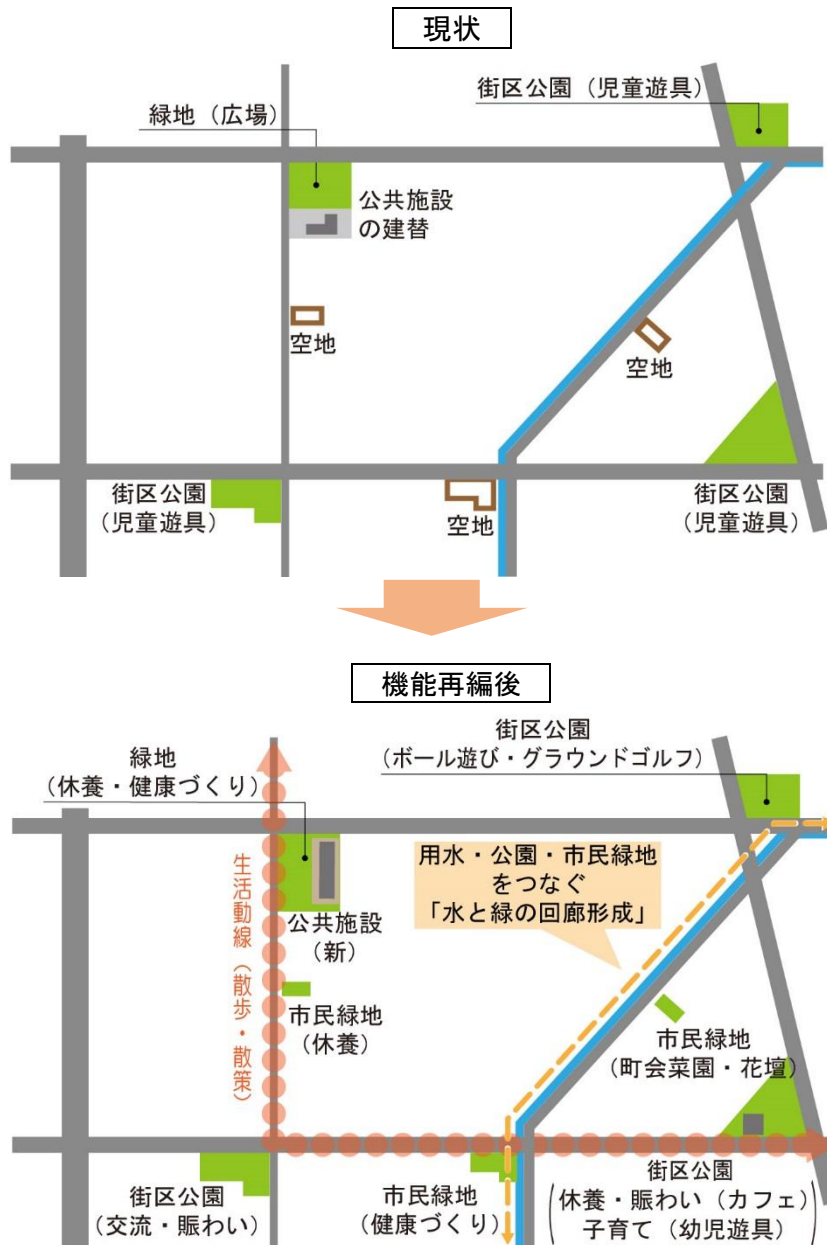


【まちなかにおける緑のマネジメントのイメージ（例. 公園緑地）】

地域の特性やまちづくりの課題を踏まえ、地域にとって有効な機能を発揮できるよう、公園緑地の機能分担や再編を行います。

空地を活用して「市民緑地」に土地利用転換し、日頃の身近な健康づくりの場や町会で管理する菜園や花壇（園芸福祉の場）として利用することで、様々な世代の住民が集い、コミュニケーションや町会行事、イベントが活発化するなど、地域コミュニティの交流促進や住民の居場所づくりの効果が期待できます。

また、公園緑地等の緑だけではなく、公共施設の更新計画や地域の生活動線、用水との関係性を考慮した「水と緑の回廊づくり（ネットワーク形成）」をはじめ、公民連携による質の高い市民サービスの提供、公園の多面的な機能を介した市民交流の活性化など、地域全体で効果的なマネジメントを行うことが重要です。



【郊外部における緑のマネジメントのイメージ（例. 公園緑地）】

郊外部では、土地区画整理事業で3%緑地として整備された街区公園や近隣公園、開発行為に伴って整備された小公園等が多く存在し、同一地域内にある複数の公園で機能が重複している状況が多く見られます。

また、公園の近くに保育所や幼稚園、こども園等が立地している場合、日常的に公園が利活用されている一方、高齢者のグラウンドゴルフや小学生のボール遊びなど、1つの公園で複数の利用が競合している状況も見られます。

◆ 機能分担

地域内に存在する公園の利用実態を把握し、周辺の公共公益施設の立地との関係性や、地域の人口構成等も考慮しながら、それぞれの利用者が快適かつ効果的に利用できるよう、地域ニーズに応じて機能分担を行います。

◆ 機能再編

公共施設の改修・移転等のタイミングに合わせて、地域内の公園の機能集約を検討します。

集約後の跡地は、地域ニーズに応じた緑やオープンスペースとしての利用も検討します。

